

# 半 期 報 告 書

(第132期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

**横河電機株式会社**

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

(359001)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	56
2. 中間財務諸表等	57
(1) 中間財務諸表	57
(2) その他	79
第6 提出会社の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第132期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 横河電機株式会社

【英訳名】 Yokogawa Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 海堀 周造

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

【電話番号】 (0422) 52-5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 岡部 正俊

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

【電話番号】 (0422) 52-5530

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 岡部 正俊

【縦覧に供する場所】 横河電機株式会社中部支店  
（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号 日本生命笹島ビル）  
横河電機株式会社関西支社  
（大阪府吹田市江坂町一丁目23番101号 大同生命江坂ビル）  
横河電機株式会社千葉支店  
（千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	177,796	186,410	204,283	388,877	433,405
経常利益（百万円）	8,350	11,448	5,720	26,402	29,616
中間（当期）純利益（百万円）	1,832	4,036	2,718	21,559	12,563
純資産額（百万円）	174,106	230,961	238,012	224,566	238,902
総資産額（百万円）	386,055	407,332	440,222	417,805	438,683
1株当たり純資産額（円）	715.83	861.12	887.81	854.24	891.08
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	7.53	15.35	10.34	87.45	47.79
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	6.97	—	—	—	—
自己資本比率（％）	45.10	55.58	53.02	53.75	53.40
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,287	18,902	8,166	25,636	40,461
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,432	△18,322	△27,434	△11,724	△39,038
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△14,052	△11,181	7,996	△14,091	△6,096
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	27,382	31,584	27,044	41,565	38,178
従業員数（人）	18,994	18,800	19,992	17,858	19,286

- (注) 1. 第130期、第131期中、第131期及び第132期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在していなかったため記載していません。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれていません。
3. 第131期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	109,558	108,140	110,826	235,581	239,399
経常損益（百万円）	3,324	6,842	△1,411	20,997	14,946
中間（当期）純損益（百万円）	153	2,446	△1,201	13,804	5,039
資本金（百万円）	32,306	43,401	43,401	43,401	43,401
発行済株式総数（千株）	253,967	268,624	268,624	268,624	268,624
純資産額（百万円）	165,540	208,545	202,887	209,317	208,169
総資産額（百万円）	310,397	319,091	337,381	333,095	341,754
1株当たり純資産額（円）	680.56	793.25	771.77	796.18	791.84
1株当たり中間（当期）純損益金額（円）	0.63	9.30	△4.57	55.99	19.17
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	0.58	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	10.00	7.50	8.00	15.00	15.00
自己資本比率（%）	53.33	65.36	60.14	62.84	60.91
従業員数（人）	5,227	5,418	4,979	5,212	5,102

- (注) 1. 第130期、第131期中、第131期及び第132期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在していなかったため記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第131期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機株式会社（当社）、子会社93社及び関連会社12社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりです。

### (1) 制御事業

主要な製品は生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器等です。

横河マニュファクチャリング株式会社、Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.、横河電機（蘇州）有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河電機株式会社が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V. 等がヨーロッパ各地にて、Yokogawa Corporation of America がアメリカにて、Yokogawa Middle East B.S.C. (c)が中東各地にて、横河電機（中国）商貿有限公司等が中国にて、販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。

### (2) 計測機器事業

主要な製品は半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器等です。

横河マニュファクチャリング株式会社、Yokogawa Electronics Manufacturing Korea Co., Ltd. 等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河電機株式会社が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V. 等がヨーロッパ各地にて、Yokogawa Corporation of Americaがアメリカにて、Yokogawa Measuring Instruments Korea Corp. が韓国にて、上海横河国際貿易有限公司が中国にて、販売及びアフターサービスを行っています。

### (3) 新事業その他

主要な製品は光通信関連機器、XYステージ、共焦点顕微鏡、航空機用計器等です。

光通信関連機器、XYステージ、共焦点顕微鏡等については主に横河マニュファクチャリング株式会社等が製造し、横河電機株式会社が販売及びアフターサービスを行っています。

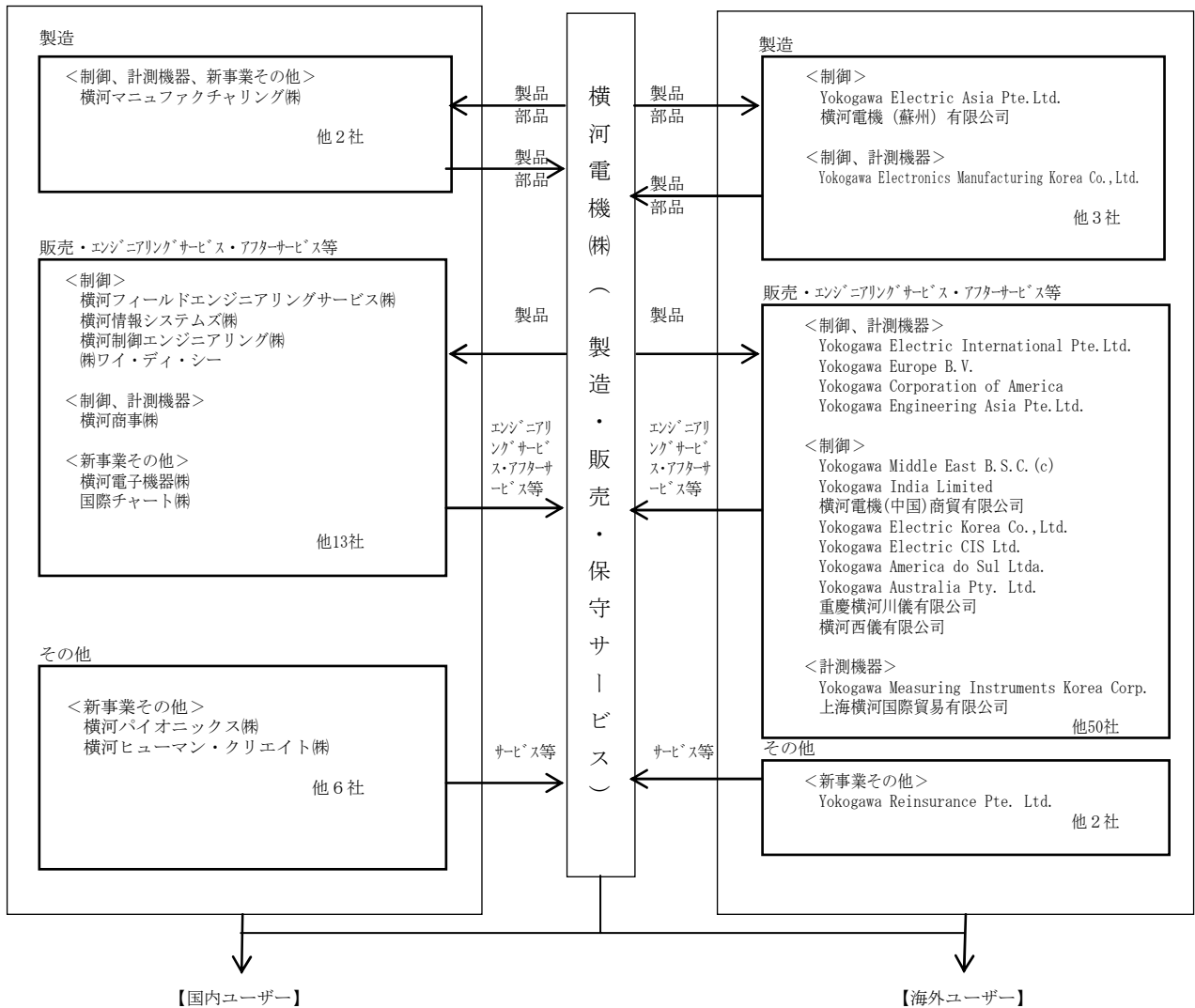
航空機用計器等については、横河電機株式会社及び横河電子機器株式会社が製造販売しています。

その他、国際チャート株式会社が記録紙事業、横河パイオニクス株式会社が不動産関連事業、また、横河ヒューマン・クリエイト株式会社が人材派遣事業を行っています。

事業系統図

<国内>

<海外>



(注) 無印 連結子会社

なお、上記のうち、国内の証券市場に上場している子会社と公開市場は以下のとおりです。  
 国際チャート㈱ ジャスダック証券取引所

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
制御事業	15,297
計測機器事業	2,926
新事業その他	1,769
合計	19,992

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。  
2. 契約社員、派遣社員等は集計の範囲から除いています。  
3. なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	4,979
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であり、出向受入者 189人を含み、他社への出向者1,461人を含んでいません。

#### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、JAM横河電機労働組合他が組織されています。提出会社で形成されているJAM横河電機労働組合の平成19年9月30日現在における組合員数は 4,971人(出向者を含む)で、上部団体のJAM東京に加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

主要事業である制御事業の市場は、エネルギー需要の増大と原油高を背景に、海外市場で石油・石油化学・天然ガスなどエネルギー関連プラントへの投資が活発に行われたことから好調に推移いたしました。計測機器事業の主要分野である半導体テストシステムの市場は、DRAMの価格の下落とフラットパネルディスプレイ（FPD）ドライバIC市場の冷え込みの影響から低調に推移いたしました。また、通信・測定器の市場につきましても、国内市場を中心に低調に推移いたしました。新事業その他では、フォトニクスの市場で、次世代ネットワークの構築に向けて40Gbps基幹系光通信の市場が動き出し、アドバンスト・ステージの市場でも、半導体製造や液晶パネル製造の関連分野を中心に、市況は堅調に推移いたしました。

その結果、制御事業は、前年同期比で、大幅な増収・増益となりましたが、計測機器事業が売上の減少と研究開発費の増加により減収・減益となったこと、及び、新事業で減価償却費が大幅に増加したこと等から、全体では前年同期比で、増収・減益となりました。

#### <連結>

売上高	204,283百万円	(前年同期比	9.6%	17,873百万円増)
営業利益	8,764百万円	(前年同期比	3.3%	301百万円減)
経常利益	5,720百万円	(前年同期比	50.0%	5,728百万円減)
中間純利益	2,718百万円	(前年同期比	32.6%	1,317百万円減)

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

#### ①制御事業

プラント向けの生産制御システムを中心とする制御事業は、中国やインドなどのエネルギー需要の増大と原油高を背景に海外市場を中心にエネルギー関連プロジェクトへの投資が引き続き活発に行われました。このような市場環境のもと、オイルメジャーからのプラントの更新を始めとする多数の大型プロジェクトを受注するなど、好調に推移いたしました。

この結果、制御事業の売上高は151,449百万円となり、営業利益は16,538百万円となりました。

#### ②計測機器事業

計測機器事業のうち、半導体テストビジネスでは、DRAMに対する投資が低調に推移したこと、また、FPDドライバIC向け投資が第1四半期は好調に推移したものの第2四半期以降は低調に推移したことにより、半導体テストビジネス全体として、低調に推移いたしました。通信・測定器ビジネスでは、波形測定器等が伸び悩んだことから、やや低調に推移いたしました。

この結果、計測機器事業の売上高は31,827百万円、営業利益は△2,361百万円となりました。

#### ③新事業その他

新事業のうち、フォトニクスビジネスでは、今後の受注・売上の拡大に向けて、40Gbps光送受信モジュールの量産化対応に取り組みました。アドバンスト・ステージビジネスでも、生産体制の確立をはかりました。ライフサイエンスビジネスでは、海外市場で好調な共焦点顕微鏡の新モデルをリリースしました。航空機向けビジネス等のその他ビジネスは計画を上回って推移いたしました。

この結果、新事業その他の売上高は21,007百万円、営業利益は△5,413百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は以下のとおりです。

#### ①日本

日本では、計測機器事業の売上が、半導体テストビジネス及び通信・測定器ビジネスを中心に減収となったことから売上高は108,305百万円（前年同期比 4,726百万円 4.2%減）、営業利益は1,534百万円（前年同期比 2,772百万円 64.4%減）と減収・減益となりました。

## ②アジア

アジアでは、制御事業が好調に推移したことから、売上高は41,954百万円（前年同期比 9,344百万円 28.7%増）、営業利益は3,600百万円（前年同期比 947百万円 35.7%増）と増収・増益となりました。

## ③欧州

欧州では、制御事業が好調に推移したことから、売上高は21,721百万円（前年同期比 3,834百万円 21.4%増）、営業利益は2,275百万円（前年同期比 877百万円 62.8%増）と増収・増益となりました。

## ④北米

北米では、制御事業が好調に推移したことから、売上高は15,240百万円（前年同期比 4,013百万円 35.7%増）、営業利益は323百万円（前年同期比 85百万円 35.7%増）と増収・増益となりました。

## ⑤その他の地域

その他地域でも、中東・南米等で制御事業が好調に推移したことから、売上高は17,060百万円（前年同期比 5,407百万円 46.4%増）、営業利益は1,648百万円（前年同期比 650百万円 65.2%増）と増収・増益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の残高は、営業活動により8,166百万円の増加、投資活動により27,434百万円の減少、財務活動により7,996百万円の増加などの結果、当中間連結会計期間末には27,044百万円となり、前中間期に比べ4,539百万円減少しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益5,032百万円から、減価償却費10,888百万円、売上債権の減少7,184百万円のプラス要因と、賞与引当金の減少3,616百万円、たな卸資産の増加3,099百万円、仕入債務の減少5,750百万円、法人税等の支払及び還付額3,302百万円のマイナス要因等の調整の結果、前中間期に比べ10,735百万円(56.8%)減少し、8,166百万円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による18,613百万円、無形固定資産の取得による4,710百万円、投資有価証券の取得による6,323百万円の支出等により、前中間期に比べ9,111百万円支出が増加し、27,434百万円の支出となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金残高の減少10,260百万円、社債の償還10,000百万円等による支出に対し、25,504百万円の長期借入金による資金調達を実施したこと等により、前中間期に比べ19,178百万円収入が増加し、7,996百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
制御事業 (百万円)	151,449	116.1
計測機器事業 (百万円)	31,804	87.6
新事業その他 (百万円)	19,778	107.8
合計 (百万円)	203,031	109.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	179,361	109.2	154,979	112.2
計測機器事業	30,916	83.0	5,725	80.8
新事業その他	18,215	87.6	33,794	95.4
合計	228,492	102.8	194,498	107.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
制御事業 (百万円)	151,449	116.1
計測機器事業 (百万円)	31,827	87.5
新事業その他 (百万円)	21,007	107.0
合計 (百万円)	204,283	109.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。  
3. セグメント間の取引については相殺消去しています。  
4. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

### 3【対処すべき課題】

制御、計測機器、新事業その他の事業分野での積極的な展開のため、高度で最先端の技術の開発、製品のラインアップ拡充とタイムリーな投入、コスト競争力強化、販売・エンジニアリング・サービス体制の充実を図ります。

長期経営構想のもとで推進する「事業構造の革新」と「グループ経営の革新」により、“真に連結された経営”を実現するため、戦略、情報、人財、制度、会計の各分野を、グループ全体を通して一元的に管理・運営できる基盤を整備します。

株主から委託された経営を実現する取締役会においては、事業に精通した取締役と独立性の高い社外取締役による審議を通じて、意思決定の迅速性と透明性を図ってまいります。また、社外監査役が監査役会の過半数を占める監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性等を厳正に監視し、経営に対する監査機能の充実を図ります。

“健全で利益ある経営”を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスを強化します。日常の業務執行活動が、経営方針・経営計画及び法令等に沿って適正かつ効率的に実施されることを確保するために、内部統制システムの構築をさらに進め、運用してまいります。具体的には、「品質」、「環境」、「輸出管理」など、10のカテゴリーごとに責任部署を定め、グループとしてのリスク統制を行うとともに、内部統制システムが有効に機能していることを客観的な立場で監査する内部監査部署を通して点検してまいります。

<当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について>

#### (1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業理念に「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人はよき市民であり勇気をもった開拓者であれ」を掲げ、産業社会へのさらなる貢献をめざしてまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。この経営構想に基づき、制御事業、計測機器事業、新事業などのポートフォリオをバランスよく持つことで、事業リスクを勘案しながら成長戦略を推進し、企業価値の向上に向けた中長期的な取り組みを展開しております。

当社は、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付け行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、企業買収の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社が今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくためには、当社の経営資源や人的資源、顧客との信頼関係、事業の将来性や潜在的価値など、当社の企業価値を構成する様々な要因とその有機的な結合によってもたらされる総合的な価値を理解し、これらを活かしていくことが必要です。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社が今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。一方、外部者から買収の提案を受けた場合には、当社の企業価値を構成する様々な要因を株主の皆様適切に把握いただいたうえで、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響等を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式の大量取得行為が発生した場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できると同時に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報と時間を確保することで、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反する行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

そこで当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会に提出、承認されました。

#### (2) 本プランの概要

##### ① 本プランの発動に係る手続きの設定

本プランは、当社株式保有割合が20%以上となる買付又は公開買付（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社取締役会が代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

## ② 新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当社取締役会決議により、買付者等は権利行使ができない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対して保有割合1株につき1個無償で割当てます。本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、新株予約権1個につき0.5~1株の間で取締役会が決定いたします。

## ③ 取締役の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、当社社外取締役、社外監査役及び社外の有識者の中から選任されます。なお当初の独立委員会は、独立性の高い社外取締役2名、社外監査役1名及び有識者2名の計5名により構成されています。

<独立委員会メンバー>

- ・ 社外取締役：内藤 正久（（財）日本エネルギー経済研究所 理事長）
- ・ 社外取締役：棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ（株） 相談役）
- ・ 社外監査役：引馬 滋（有限責任中間法人CRD 協会 代表理事）
- ・ 有識者：若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
- ・ 有識者：中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）

## ④ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

## (3) 本プランの合理性

### ① 買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

### ② 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様からのご承認をもって発効し、その有効期間は、平成21年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会また取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

### ③ 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様には情報開示するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

### ④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

### ⑤ 第三者専門家意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

### ⑥ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

### 1. 研究開発の目的

当社グループは、「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、産業社会に先端マザーツールおよび先端技術基盤を提供するため、計測・制御・情報の分野を中心に絶え間のない研究開発活動を行い、最先端技術（Leading Edge Technology）の創出とその進化を目的に研究開発を推進しています。

### 2. 研究開発の体制

当社グループの研究開発体制は、効率的な開発が行えるよう機能分化しており、技術シーズの早期事業化を図るための体制を整えています。次の時代の最先端技術となる基礎技術の育成と、その事業化のための孵化機能は、技術開発本部が担当し、各事業部、関連会社は、それぞれの事業分野における最先端技術を保有、進化させるとともに、技術開発本部で開発した先端技術、共通技術を活用した製品開発を行い顧客に高品質で最適なソリューションをご提供しています。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究開発の状況及び研究開発費の金額は次の通りです。なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は20,195百万円となっています。（先端技術開発向け研究開発費は各事業の種類別セグメントの研究開発費に含まれています。）

制御事業	7,794百万円
計測機器事業	7,102百万円
新事業その他	5,297百万円

### 3. 制御事業

プラント、工場などの生産設備の制御・運転監視を行う生産制御システム、プラント内に配置される流量計・差圧・圧力伝送器・プロセス分析計などのフィールド機器、各種ソフトウェアなど、総合的なソリューションに関する研究開発を行っています。

制御事業における当期の主な成果は以下のとおりです。

- ・ グラフィック情報発信機能およびマルチプロセッシング対応の「ネットワークベース生産ソリューション STARDOM®(スターダム)」機能強化版商品化
- ・ 加速度センサー内蔵の無線ICタグを応用して作業者の位置や姿勢、移動速度を把握できる安全支援システム ASTREA(アストレア)™ PM100の商品化
- ・ エネルギー管理パッケージ「Enemap®(エネマップ)」安全計装システム「ProSafe®-RS(プロセーフアールエス)」が社団法人計測自動制御学会の技術賞と新製品開発賞を受賞

### 4. 計測機器事業

半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等、技術革新が進む先端産業に不可欠なマザーツールとして、お客様の最新製品の開発・生産をサポートする計測機器装置を研究開発しています。

計測機器事業における当期の主な成果は以下のとおりです。

- ・ MEMS技術を活用した波長可変幅50nm、光出力1mWの化合物半導体波長可変レーザーダイオードの開発
- ・ DRAMにもフラッシュメモリにも対応し、同時測定個数を従来の2倍の1024個としたことで生産性向上に貢献する「MT6111メモリテストシステム」の商品化
- ・ 4chアナログ信号と32chのデジタル信号を5Gサンプリング/秒を実現するミックスドシグナルスコープ「DL9700/DL9500」シリーズの商品化
- ・ 業界最高水準の約1msでの信号切替、レンジ切替、データ測定時間を実現した高精度2チャンネルDC電圧電流発生/測定器 マルチチャンネルのソースメジャーユニット「GS820」の商品化

## 5. 新事業その他

新事業のうちフォトニクス事業では光通信関連機器の開発、アドバンスト・ステージ事業では、半導体製造及び液晶パネル製造分野向けに精密位置決めXYステージの開発、また、ライフサイエンス事業では生きた細胞の観察に用いる共焦点顕微鏡や創薬支援装置等の開発を行っています。その他事業では航空機用計器等の開発を行っています。

新事業その他における当期の主な成果は以下のとおりです。

- ・ 世界初の超高速光信号伝送となる160Gbpsのマトリックス光スイッチの開発
- ・ 超大容量の都市間光ネットワーク向けDQPSK方式による毎秒40ギガビットの光送受信技術の開発
- ・ “個の医療”実現のための遺伝子解析システムに向けた世界初の全自動集積型カートリッジの開発
- ・ 世界最高の撮影速度2000コマ/秒、従来に較べ明るさを2倍に向上させた共焦点顕微鏡用フルフレーム高速共焦点スキャナ「CSU-X1」の商品化

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	268,624,510	268,624,510	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	268,624	—	43,401	—	46,350

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	25,012	9.31
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	22,697	8.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,611	5.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	13,284	4.94
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	7,217	2.69
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,643	2.47
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	5,738	2.14
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	4,694	1.75
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産 管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,617	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,528	1.68
計	—	108,045	40.22

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託の所有株式は、株式会社みずほコーポレート銀行が、みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託の所有株式は、株式会社みずほ銀行がそれぞれ退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図権を留保しております。
3. 下記のとおり大量保有報告書または、大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当中間会計期間末時点で実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
JPモルガン信託銀行株式会社他4社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	平成19年9月28日	20,198	7.52
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1	平成19年5月15日	14,691	5.47

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,754,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 262,532,200	2,625,322	同上
単元未満株式	普通株式 338,310	—	同上
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,625,322	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,900株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	5,738,000	—	5,738,000	2.14
横河シカデン株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目3-16	16,000	—	16,000	0.01
計	—	5,754,000	—	5,754,000	2.14

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,883	1,903	1,748	1,744	1,736	1,455
最低 (円)	1,752	1,492	1,536	1,603	1,361	1,316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は次のとおりです。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員	ATE事業部長	取締役専務執行役員	ソリューション事業部長	木村 和彦	平成19年10月1日
取締役常務執行役員	ソリューション事業部長	取締役常務執行役員	ATE事業部長	藤井 隆	平成19年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みずほ監査法人及び優成監査法人により中間監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間：みずほ監査法人及び優成監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間：監査法人トーマツ

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金	※3	32,093		27,686		38,819			
2. 受取手形及び売掛 金	※3, 4,5	120,429		132,608		134,480			
3. 有価証券		251		252		252			
4. たな卸資産	※3	51,347		53,373		50,133			
5. 繰延税金資産		12,322		9,281		10,685			
6. その他		11,172		10,761		10,852			
貸倒引当金		△1,517		△3,391		△2,065			
流動資産合計			226,098	55.5		230,572	52.4	243,158	55.4
II 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物及び構築物	※3	44,109		54,168		54,511			
(2) 機械装置及び運 搬具	※3	—		24,364		19,822			
(3) その他	※3	52,398		36,727		34,796			
有形固定資産合計			96,508	23.7		115,260	26.2	109,131	24.9
2. 無形固定資産									
無形固定資産合計		11,601		17,753		14,275		14,275	3.3
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券	※3	50,244		51,439		50,560			
(2) その他		23,621		25,858		22,200			
貸倒引当金		△742		△661		△642			
投資その他の資産 合計			73,124	18.0		76,636	17.4	72,118	16.4
固定資産合計			181,233	44.5		209,649	47.6	195,525	44.6
資産合計			407,332	100.0		440,222	100.0	438,683	100.0
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形及び買掛 金	※3, 5	34,859		36,526		41,344			
2. 短期借入金	※3	17,424		8,348		18,356			
3. 社債 (一年以内償 還予定)		10,000		10,000		20,000			
4. 賞与引当金		10,750		11,232		14,852			
5. その他		49,587		66,120		59,635			
流動負債合計			122,622	30.1		132,228	30.0	154,188	35.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 社債		10,000		—		—	
2. 長期借入金	※3	14,441		46,521		21,273	
3. 退職給付引当金		7,113		5,744		6,223	
4. その他の引当金		467		369		590	
5. 長期未払金		20,442		15,928		16,137	
6. その他		1,282		1,418		1,366	
固定負債合計		53,748	13.2	69,981	15.9	45,593	10.4
負債合計		176,371	43.3	202,209	45.9	199,781	45.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		43,401	10.7	43,401	9.9	43,401	9.9
2. 資本剰余金		50,355	12.4	50,355	11.4	50,355	11.5
3. 利益剰余金		125,960	30.9	133,471	30.3	132,603	30.2
4. 自己株式		△4,375	△1.1	△4,398	△1.0	△4,389	△1.0
株主資本合計		215,342	52.9	222,828	50.6	221,970	50.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		12,892	3.2	9,807	2.2	11,926	2.7
2. 繰延ヘッジ損益		△7	△0.0	22	0.0	6	0.0
3. 為替換算調整勘定		△1,843	△0.5	729	0.2	348	0.1
評価・換算差額等合 計		11,041	2.7	10,559	2.4	12,281	2.8
III 少数株主持分		4,577	1.1	4,623	1.1	4,650	1.1
純資産合計		230,961	56.7	238,012	54.1	238,902	54.5
負債純資産合計		407,332	100.0	440,222	100.0	438,683	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※ 1		186,410	100.0		204,283	100.0		433,405	100.0	
II 売上原価			118,086	63.3		129,549	63.4		275,948	63.7	
売上総利益			68,323	36.7		74,733	36.6		157,456	36.3	
III 販売費及び一般管理 費			59,257	31.8		65,969	32.3		128,181	29.5	
営業利益			9,065	4.9		8,764	4.3		29,274	6.8	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			228			160			565		
2. 受取配当金			3,783			349			5,010		
3. 持分法による投資 利益			570			623			877		
4. その他			616	5,198	2.7	479	1,612	0.8	1,139	7,592	1.7
V 営業外費用											
1. 支払利息			450			584			1,097		
2. たな卸資産処分損			507			466			1,263		
3. たな卸資産評価損			531			1,018			1,813		
4. 為替差損			294			1,014			830		
5. その他		1,032	2,816	1.5	1,573	4,657	2.3	2,245	7,251	1.7	
経常利益			11,448	6.1		5,720	2.8		29,616	6.8	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
VI 特別利益									
1. 固定資産売却益	※2	32		48		54			
2. 投資有価証券売却益		28		71		58			
3. 過年度減損損失修正益		201		—		201			
4. 国庫補助金		—		1,007		—			
5. 退職給付引当金戻入益		—		142		—			
6. その他		94	357	84	1,353	226	540	0.1	
Ⅶ 特別損失									
1. 固定資産売却損	※3	207		10		223			
2. 固定資産除却損	※4	336		201		890			
3. 減損損失	※5	293		703		775			
4. 投資有価証券評価損		1,400		58		1,607			
5. 事業再編損失		278		—		794			
6. 過年度賞与引当金繰入額		—		262		—			
7. 退職給付制度変更による損失		66		—		—			
8. その他		173	2,756	805	2,041	743	5,035	1.1	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			9,049		5,032		25,120		5.8
法人税、住民税及 び事業税		2,279		2,399		5,152			
法人税等還付金		21		10		227			
法人税等調整額		2,674	4,932	△430	1,958	6,928	11,853	2.7	
少数株主利益			80		354		703	0.2	
中間(当期)純利益			4,036		2,718		12,563		2.9



③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	43,401	50,348	123,310	△4,378	212,681
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,314		△1,314
役員賞与（注）			△20		△20
中間純利益			4,036		4,036
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		7		12	19
在外子会社会計基準変更に伴う減少高			△42		△42
その他			△9	0	△8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	7	2,650	3	2,661
平成18年9月30日 残高（百万円）	43,401	50,355	125,960	△4,375	215,342

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	14,863	—	△2,978	11,885	4,959	229,525
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,314
役員賞与（注）						△20
中間純利益						4,036
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						19
在外子会社会計基準変更に伴う減少高						△42
その他						△8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,971	△7	1,135	△843	△381	△1,225
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,971	△7	1,135	△843	△381	1,435
平成18年9月30日 残高（百万円）	12,892	△7	△1,843	11,041	4,577	230,961

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	43,401	50,355	132,603	△4,389	221,970
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,971		△1,971
中間純利益			2,718		2,718
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		1	1
その他			120	0	120
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	0	867	△9	858
平成19年9月30日 残高（百万円）	43,401	50,355	133,471	△4,398	222,828

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	11,926	6	348	12,281	4,650	238,902
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,971
中間純利益						2,718
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						1
その他						120
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,118	15	380	△1,722	△26	△1,749
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,118	15	380	△1,722	△26	△890
平成19年9月30日 残高（百万円）	9,807	22	729	10,559	4,623	238,012

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	43,401	50,348	123,310	△4,378	212,681
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,314		△1,314
剰余金の配当			△1,971		△1,971
役員賞与(注)			△20		△20
当期純利益			12,563		12,563
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		7		13	20
その他			35		35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	7	9,292	△10	9,288
平成19年3月31日 残高 (百万円)	43,401	50,355	132,603	△4,389	221,970

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,863	-	△2,978	11,885	4,959	229,525
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,314
剰余金の配当						△1,971
役員賞与(注)						△20
当期純利益						12,563
自己株式の取得						△24
自己株式の処分						20
その他						35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	△2,936	6	3,327	396	△309	87
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,936	6	3,327	396	△309	9,376
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,926	6	348	12,281	4,650	238,902

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		9,049	5,032	25,120
減価償却費		7,746	10,888	16,483
減損損失		293	703	775
貸倒引当金の増加額		26	1,339	389
退職給付引当金の減 少額		△397	△517	△1,393
賞与引当金の増減額		△2,449	△3,616	1,563
投資有価証券評価損		1,400	58	1,607
受取利息及び受取配 当金		△4,011	△510	△5,575
支払利息		450	584	1,097
持分法による投資利 益		△570	△623	△877
投資有価証券売却益		△28	△71	△55
固定資産除却損		336	201	890
売上債権の減少額		13,835	7,184	689
たな卸資産の増加額		△5,989	△3,099	△4,175
仕入債務の増減額		△4,674	△5,750	965
退職給付制度変更に よる未払金増減額		145	△263	△4,188
その他		2,066	△893	7,539
小計		17,226	10,645	40,856
利息及び配当金の受 取額		4,925	1,423	5,645
利息の支払額		△475	△600	△1,076
法人税等の支払及び 還付額		△2,774	△3,302	△4,964
営業活動によるキャッ シュ・フロー		18,902	8,166	40,461

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△357	△1,544	△1,796
定期預金の払戻によ る収入		484	1,557	1,811
有形固定資産の取得 による支出		△13,886	△18,613	△27,244
有形固定資産の売却 による収入		735	664	1,289
無形固定資産の取得 による支出		△2,079	△4,710	△6,127
投資有価証券の取得 による支出		△234	△6,323	△2,588
投資有価証券の売 却・償還による収入		98	2,202	106
その他		△3,083	△666	△4,489
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△18,322	△27,434	△39,038
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△4,685	△10,260	△4,812
商業ペーパーの純増減 額		△5,000	5,000	△5,000
長期借入による収入		100	25,504	8,097
長期借入金の返済に よる支出		△16	△9	△542
社債の償還による支 出		—	△10,000	—
配当金の支払額		△1,314	△1,969	△3,289
自己株式の取得によ る支出		△8	△11	△24
少数株主への配当金 の支払額		△276	△258	△545
その他		19	1	20
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△11,181	7,996	△6,096

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		560	△2	1,220
V 現金及び現金同等物の 減少額		△10,041	△11,272	△3,452
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		41,565	38,178	41,565
VII 連結範囲変更に伴う 現金及び現金同等物の 増加高		60	138	66
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	31,584	27,044	38,178

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 81社                  主要な連結子会社名                  横河マニュファクチャリング(株)                  Yokogawa USA, Inc.                  Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.                  Yokogawa Europe B. V.                  Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.                  横河電機(蘇州)有限公司                  なお、Yokogawa Canada, Inc. は、前連結会計年度では連結の範囲から除外していましたが、重要性が増したため、連結の範囲に含めています。                  (株)オメガシミュレーションは、重要性が増したため、持分法適用の非連結子会社から連結子会社に移行しました。                  台湾横河国際股份有限公司は、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しました。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等                  主要な非連結子会社                  盛岡特機(株)                  横河ファウンドリー(株)                  (連結の範囲から除いた理由)                  非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 83社                  主要な連結子会社名                  Yokogawa Corporation of America                  Yokogawa Europe B. V.                  Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.                  Yokogawa Middle East B. S. C. (c)                  横河マニュファクチャリング(株)                  横河電機(蘇州)有限公司                  Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.                  なお、Yokogawa de Mexico, S. A. de C. V.、Yokogawa Vietnam Company Limitedは、前連結会計年度では連結の範囲から除外していましたが、重要性が増したため、連結の範囲に含めています。                  Yokogawa IA Technologies India Private Limited、Yokogawa Reinsurance Pte. Ltd. は、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めています。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等                  主要な非連結子会社                  横河電陽(株)                  盛岡特機(株)                  (連結の範囲から除いた理由)                  同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 78社                  主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                  Yokogawa Canada, Inc.、Yokogawa Engineering Middle East FZE、Yokogawa Engineering Bahrain SPCは、前連結会計年度では連結の範囲から除外していましたが、重要性が増したため、連結の範囲に含めています。                  (株)オメガシミュレーションは、重要性が増したため、持分法適用の非連結子会社から連結子会社に移行しました。                  なお、前連結会計年度で連結子会社であった台湾横河国際股份有限公司、安藤電気技術サービス(株)、安藤電気テクノロジー(株)、Myanmar Yokogawa Electric Ltd.、スマートIDテック(株)、Yokogawa TRADING USA, Inc. については、清算が終了したことにより連結の範囲から除外しました。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等                  主要な非連結子会社                  盛岡特機(株)                  横河ファウンドリー(株)                  (連結の範囲から除いた理由)                  非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 (1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 主要な会社名 盛岡特機(株) 横河ファウンドリー(株) なお、(株)オメガシミュレーションについては、重要性が増したため、持分法適用の非連結子会社から連結子会社に移行しました。 横河エイ・アイ・エム(株)については、横河制御エンジニアリング(株)との合併により、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 9社 主要な会社名 横河レンタ・リース(株) 横河東亜工業(株)</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社（横河オフィスサービス(株)他）及び関連会社（横河シカデン(株)他）は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>③ 持分法適用会社の中間決算日等に関する事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 (1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 主要な会社名 横河電陽(株) 盛岡特機(株)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 7社 主要な会社名 横河レンタ・リース(株) 横河東亜工業(株) インターネットノード(株)については、清算が終了したことにより、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>② 持分法を適用しない非連結子会社（横河オフィスサービス(株)他）及び関連会社（横河シカデン(株)他）は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>③ 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 (1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 主要な会社名 盛岡特機(株) 横河ファウンドリー(株) なお、(株)オメガシミュレーションについては、重要性が増したため、持分法適用の非連結子会社から連結子会社に移行しました。 横河エイ・アイ・エム(株)については、横河制御エンジニアリング(株)との合併により、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 8社 主要な会社名 横河レンタ・リース(株) 横河東亜工業(株) 北京冶金横河自動化工程有限公司については、清算が終了したことにより、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社（横河オフィスサービス(株)他）及び関連会社（横河シカデン(株)他）は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p>



<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>横河電機(蘇州)有限公司他12社は中間決算日が6月30日であるため、平成18年6月30日現在の中間財務諸表を、Yokogawa USA, Inc. 他45社は中間決算日が8月31日であるため、平成18年8月31日現在の中間財務諸表を、それぞれ使用しています。</p> <p>ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他10社の中間決算日は6月30日です。</p> <p>中間連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>当連結会計年度より、横河電機(蘇州)有限公司他10社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、Yokogawa USA, Inc. 他47社については、決算日を連結決算日に変更しました。</p> <p>これらの変更により、連結子会社13社については平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となり、連結子会社46社については平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月決算となっています。</p> <p>なお、この決算期変更に伴う連結損益計算書に与える影響は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しています。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)によっています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっています。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品については主として個別法による原価法によっており、その他については主として平均法による原価法によっています。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 主として定率法によつています。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)について、定額法によつています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によつています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によつています。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担分を計上しています。</p>	<p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金            主要な連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。            過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理しています。            数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            主要な連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p> <p>④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>⑤ 重要なリース取引の処理方法            主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金            同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            同左</p> <p>④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>⑤ 重要なリース取引の処理方法            同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金            主要な連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。            過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を処理しています。            数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            主要な連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>⑤ 重要なリース取引の処理方法            同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>⑥ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 主として外貨建の貸付金及び予定取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約又は通貨スワップを、借入金等の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。</p> <p>⑦ その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>(2) 在外連結子会社では、一部当該国の会計原則に従った処理を行っています。</p>	<p>⑥ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 主として外貨建の貸付金の為替変動リスクをヘッジするために為替予約又は通貨スワップを、借入金等の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。 また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。</p> <p>⑦ その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>⑥ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 主として外貨建の貸付金及び予定取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約又は通貨スワップを、借入金等の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。</p> <p>⑦ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、226,391百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計の相当する金額は、234,245百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に係る会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。これによる金額の影響は軽微です。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更していません。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は469百万円それぞれ減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。</p>	<p>(海外連結子会社の決算期の統一)</p> <p>従来、連結子会社のうち、決算日が異なる会社については、当該決算日現在の財務諸表を使用し、当該決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っていません。</p> <p>当連結会計年度より、より適切に連結経営管理を行うため、横河電機（蘇州）有限公司他10社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、Yokogawa USA, Inc. 他47社については、決算日を連結決算日に変更しました。</p> <p>これらの変更により、連結子会社13社については平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となり、連結子会社46社については平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月決算となっています。</p> <p>この決算期変更に伴い、連結損益計算書は、従来と同一の基準に比べて、売上高は22,088百万円増加、営業利益は1,368百万円増加、経常利益は1,249百万円増加、税金等調整前当期純利益は1,275百万円増加、当期純利益は985百万円増加しています。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末まで有形固定資産の「その他」に含めて表示していました「機械装置及び運搬具」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記していません。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「機械装置及び運搬具」は10,154百万円です。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していました「事業再編損失」は、重要性の観点から、特別損失の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「事業再編損失」の金額は63百万円です。</p>

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上していません。</p> <p>これにより、営業利益が259百万円、経常利益が260百万円、税金等調整前中間純利益が260百万円それぞれ減少しています。</p>	<p>—————</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 128,227百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証 みずほ信託銀行(株) 192百万円</p> <p>②キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する債務保証 (株)みずほ銀行 3百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する保証予約 (株)みずほ銀行 86百万円</p> <p>②連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約 (株)otto 580百万円</p> <p>(3) その他 当社は、顧客のリース債務について、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成18年9月30日現在において、それらの最高支払額は2,493百万円です。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物 (有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">1,117百万円 90百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>在外子会社の事業用資産</td> <td style="text-align: right;">3,582百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,804百万円</td> </tr> </table> <p>上記、在外子会社の事業用資産3,582百万円は、在外子会社において包括的に担保に供している建物及び構築物等です。</p> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">646百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">851百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	12百万円	建物及び構築物 (有形固定資産)その他	1,117百万円 90百万円	投資有価証券	2百万円	在外子会社の事業用資産	3,582百万円	計	4,804百万円	短期借入金	204百万円	長期借入金	646百万円	計	851百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 135,897百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証 みずほ信託銀行(株) 172百万円</p> <p>②キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する債務保証 (株)みずほ銀行 2百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する保証予約 (株)みずほ銀行 15百万円</p> <p>②連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約 (株)otto 200百万円</p> <p>(3) その他 当社は、顧客のリース債務について、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成19年9月30日現在において、それらの最高支払額は1,790百万円です。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物 (有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">1,120百万円 90百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>在外子会社の事業用資産</td> <td style="text-align: right;">4,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,251百万円</td> </tr> </table> <p>上記、在外子会社の事業用資産4,026百万円は、在外子会社において包括的に担保に供している建物及び構築物等です。</p> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">427百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	12百万円	建物及び構築物 (有形固定資産)その他	1,120百万円 90百万円	投資有価証券	1百万円	在外子会社の事業用資産	4,026百万円	計	5,251百万円	支払手形及び買掛金	4百万円	短期借入金	195百万円	長期借入金	228百万円	計	427百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 132,090百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証 みずほ信託銀行(株) 182百万円</p> <p>②キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する債務保証 (株)みずほ銀行 2百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する保証予約 (株)みずほ銀行 51百万円</p> <p>②連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約 (株)otto 380百万円</p> <p>(3) その他 当社は、顧客のリース債務について、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成19年3月31日現在において、それらの最高支払額は、2,329百万円です。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物 (有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円 90百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>在外子会社の事業用資産</td> <td style="text-align: right;">4,282百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,490百万円</td> </tr> </table> <p>上記、在外子会社の事業用資産4,282百万円は、在外子会社において包括的に担保に供している建物及び構築物等です。</p> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	12百万円	建物及び構築物 (有形固定資産)その他	1,103百万円 90百万円	投資有価証券	2百万円	在外子会社の事業用資産	4,282百万円	計	5,490百万円	支払手形及び買掛金	21百万円	短期借入金	202百万円	長期借入金	323百万円	計	546百万円
現金及び預金	12百万円																																																					
建物及び構築物 (有形固定資産)その他	1,117百万円 90百万円																																																					
投資有価証券	2百万円																																																					
在外子会社の事業用資産	3,582百万円																																																					
計	4,804百万円																																																					
短期借入金	204百万円																																																					
長期借入金	646百万円																																																					
計	851百万円																																																					
現金及び預金	12百万円																																																					
建物及び構築物 (有形固定資産)その他	1,120百万円 90百万円																																																					
投資有価証券	1百万円																																																					
在外子会社の事業用資産	4,026百万円																																																					
計	5,251百万円																																																					
支払手形及び買掛金	4百万円																																																					
短期借入金	195百万円																																																					
長期借入金	228百万円																																																					
計	427百万円																																																					
現金及び預金	12百万円																																																					
建物及び構築物 (有形固定資産)その他	1,103百万円 90百万円																																																					
投資有価証券	2百万円																																																					
在外子会社の事業用資産	4,282百万円																																																					
計	5,490百万円																																																					
支払手形及び買掛金	21百万円																																																					
短期借入金	202百万円																																																					
長期借入金	323百万円																																																					
計	546百万円																																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※4 売上債権の流動化</p> <p>当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当中間連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。</p> <p>受取手形及び売掛金 18,233百万円</p> <p>なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが3,996百万円含まれています。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれています。</p> <p>受取手形 46百万円 支払手形 279百万円</p> <p>6 当社は、当社および当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため取引銀行3行と短期のコミットメントライン契約を締結しています。また、金融機関13行と、期間4年間の長期のコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>コミットメント ライン契約の総額 40,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 40,000百万円</p>	<p>※4 売上債権の流動化</p> <p>当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当中間連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。</p> <p>受取手形及び売掛金 21,012百万円</p> <p>なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが5,023百万円含まれています。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれています。</p> <p>受取手形 121百万円 支払手形 252百万円</p> <p>6 当社は、当社および当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため取引銀行3行と期間5年間の長期のコミットメントライン契約を締結しています。また、金融機関13行と、期間4年間の長期のコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>コミットメント ライン契約の総額 40,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 40,000百万円</p>	<p>※4 売上債権の流動化</p> <p>当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。</p> <p>受取手形及び売掛金 24,354百万円</p> <p>なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが5,698百万円含まれています。</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 194百万円 支払手形 379百万円</p> <p>6 当社は、当社および当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため取引銀行3行と短期のコミットメントライン契約を締結しています。また、金融機関13行と、期間4年間の長期のコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>コミットメント ライン契約の総額 40,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 40,000百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="165 279 558 436"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>22,211</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具 21百万円、土地 6百万円、建物及び構築物 2百万円、工具器具及び備品 2百万円、無形固定資産（その他）0百万円です。</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は、土地 193百万円、無形固定資産（その他）11百万円、工具器具及び備品 1百万円、機械装置及び運搬具 0百万円です。</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物 170百万円、無形固定資産（その他）67百万円、工具器具及び備品 65百万円、機械装置及び運搬具 32百万円です。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	22,211	賞与引当金繰入額	3,456	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="600 279 992 436"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>25,418</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、建物及び構築物 25百万円、機械装置及び運搬具 13百万円、工具器具及び備品 8百万円です。</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は、工具器具及び備品 5百万円、土地 2百万円、無形固定資産（その他）1百万円、機械装置及び運搬具 0百万円です。</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は、機械装置及び運搬具 74百万円、建物及び構築物 66百万円、工具器具及び備品 57百万円、無形固定資産（その他）1百万円です。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	25,418	賞与引当金繰入額	3,324	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1034 279 1426 436"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>48,803</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,595</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具 28百万円、工具器具及び備品 15百万円、土地 6百万円、建物及び構築物 2百万円、無形固定資産（その他）1百万円です。</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は、土地 201百万円、機械装置及び運搬具 10百万円、無形固定資産（その他）5百万円、建物及び構築物 3百万円、工具器具及び備品 2百万円です。</p> <p>※4 固定資産除却損の主な内訳は、無形固定資産（その他）274百万円、建物及び構築物 244百万円、工具器具及び備品 198百万円、機械装置及び運搬具 163百万円です。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	48,803	賞与引当金繰入額	5,595
費目	金額 (百万円)																			
給料	22,211																			
賞与引当金繰入額	3,456																			
費目	金額 (百万円)																			
給料	25,418																			
賞与引当金繰入額	3,324																			
費目	金額 (百万円)																			
給料	48,803																			
賞与引当金繰入額	5,595																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																											
<p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="177 301 550 395"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置等</td> <td>埼玉県桶川市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>連結子会社の事業再編に伴い、減損損失293百万円を特別損失に計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="181 729 544 891"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置等</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピング方法)</p> <p>事業用資産については、独立したキャッシュフローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業部等を基礎とした単位でグルーピングしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は売却可能性が見込めないため零としています。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置等	埼玉県桶川市	種類	減損損失の金額(百万円)	機械装置等	289	その他	3	合計	293	<p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、国内及び海外の固定資産に係る減損損失703百万円を計上しました。</p> <p>(1) 国内会社における減損損失</p> <p>以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="611 390 983 515"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地等</td> <td>東京都西多摩郡 他1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>従来、共用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、売却予定価額まで減損し、減損損失479百万円を特別損失に計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="616 729 978 891"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>建物その他</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピング方法)</p> <p>売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしています。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、資産の重要性を勘案して、鑑定評価額に準ずる評価額又は固定資産税評価額に基づいて算定しています。</p> <p>(2) 海外会社における減損損失</p> <p>以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="611 1443 983 1662"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置等</td> <td>インド カルナータカ州ベンガルール市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td>中国 江蘇省蘇州市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産及び遊休資産については、収益性の低下等により、回収可能価額まで減損し、減損損失223百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、機械装置等223百万円です。</p> <p>なお、グルーピング方法、回収可能価額の算定方法等は、当該国の会計基準によっています。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	土地等	東京都西多摩郡 他1件	種類	減損損失の金額(百万円)	土地	365	建物その他	113	合計	479	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置等	インド カルナータカ州ベンガルール市	遊休資産	機械装置等	中国 江蘇省蘇州市	<p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1045 301 1417 519"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置等</td> <td>埼玉県桶川市他1件</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>静岡県浜松市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>韓国仁川市他1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産については、国内連結子会社の事業再編等に伴い、また、遊休資産及び売却予定資産については、回収可能価額まで減損し、減損損失775百万円を特別損失に計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1050 729 1412 923"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>機械装置等</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>775</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピング方法)</p> <p>事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業部等を基礎とした単位でグルーピングしました。遊休資産及び売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額については、国内連結子会社の事業用資産は売却可能性が見込まれないため零とし、売却予定資産は売却価格により評価しています。</p> <p>なお、在外子会社においては、当該国の会計原則に基づいた会計処理を行っています。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置等	埼玉県桶川市他1件	売却予定資産	建物等	静岡県浜松市	遊休資産	建物等	韓国仁川市他1件	種類	減損損失の金額(百万円)	建物	339	機械装置等	401	その他	34	合計	775
用途	種類	場所																																																											
事業用資産	機械装置等	埼玉県桶川市																																																											
種類	減損損失の金額(百万円)																																																												
機械装置等	289																																																												
その他	3																																																												
合計	293																																																												
用途	種類	場所																																																											
売却予定資産	土地等	東京都西多摩郡 他1件																																																											
種類	減損損失の金額(百万円)																																																												
土地	365																																																												
建物その他	113																																																												
合計	479																																																												
用途	種類	場所																																																											
事業用資産	機械装置等	インド カルナータカ州ベンガルール市																																																											
遊休資産	機械装置等	中国 江蘇省蘇州市																																																											
用途	種類	場所																																																											
事業用資産	機械装置等	埼玉県桶川市他1件																																																											
売却予定資産	建物等	静岡県浜松市																																																											
遊休資産	建物等	韓国仁川市他1件																																																											
種類	減損損失の金額(百万円)																																																												
建物	339																																																												
機械装置等	401																																																												
その他	34																																																												
合計	775																																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	268,624	—	—	268,624
合計	268,624	—	—	268,624
自己株式				
普通株式(注)1、2	5,739	5	14	5,730
合計	5,739	5	14	5,730

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分13千株、単元未満株式の売却による減少1千株等です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,314	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,971	利益剰余金	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	268,624	—	—	268,624
合計	268,624	—	—	268,624
自己株式				
普通株式（注）1、2	5,737	6	1	5,742
合計	5,737	6	1	5,742

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却による減少です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,971	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	2,103	利益剰余金	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	268,624	—	—	268,624
合計	268,624	—	—	268,624
自己株式				
普通株式（注）1、2	5,739	13	15	5,737
合計	5,739	13	15	5,737

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分13千株、単元未満株式の売却による減少2千株等です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,314	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,971	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,971	利益剰余金	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係  （平成18年9月30日現在） （百万円） 現金及び預金勘定 32,093 預入期間が3か月を 超える定期預金 △509 現金及び現金同等物 31,584	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係  （平成19年9月30日現在） （百万円） 現金及び預金勘定 27,686 預入期間が3か月を 超える定期預金 △641 現金及び現金同等物 27,044	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係  （平成19年3月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定 38,819 預入期間が3か月を 超える定期預金 △640 現金及び現金同等物 38,178

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	9	2	—	7	建物及び構築物	20	14	—	5	建物及び構築物	159	153	—	6
(有形固定資産)その他	2,869	1,739	134	994	(有形固定資産)その他	2,591	1,382	134	1,073	(有形固定資産)その他	2,876	1,752	134	989
(無形固定資産)その他	375	211	—	163	(無形固定資産)その他	312	191	—	121	(無形固定資産)その他	389	234	—	155
合計	3,254	1,954	134	1,165	合計	2,924	1,588	134	1,201	合計	3,426	2,139	134	1,151
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 501百万円 1年超 663百万円 合計 1,165百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 134百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>					<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 530百万円 1年超 748百万円 合計 1,278百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 77百万円</p> <p>同左</p>					<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 497百万円 1年超 653百万円 合計 1,151百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 105百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>				



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>134百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1,414百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,509百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,923百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	357百万円	減価償却費相当額	357百万円	減損損失	134百万円	未経過リース料		1年内	1,414百万円	1年超	3,509百万円	合計	4,923百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>367百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1,679百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,338百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,017百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	396百万円	リース資産減損勘定の取崩額	28百万円	減価償却費相当額	367百万円	未経過リース料		1年内	1,679百万円	1年超	4,338百万円	合計	6,017百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>743百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>743百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>134百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,516百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,197百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	743百万円	リース資産減損勘定の取崩額	28百万円	減価償却費相当額	743百万円	減損損失	134百万円	未経過リース料		1年内	1,681百万円	1年超	3,516百万円	合計	5,197百万円
支払リース料	357百万円																																													
減価償却費相当額	357百万円																																													
減損損失	134百万円																																													
未経過リース料																																														
1年内	1,414百万円																																													
1年超	3,509百万円																																													
合計	4,923百万円																																													
支払リース料	396百万円																																													
リース資産減損勘定の取崩額	28百万円																																													
減価償却費相当額	367百万円																																													
未経過リース料																																														
1年内	1,679百万円																																													
1年超	4,338百万円																																													
合計	6,017百万円																																													
支払リース料	743百万円																																													
リース資産減損勘定の取崩額	28百万円																																													
減価償却費相当額	743百万円																																													
減損損失	134百万円																																													
未経過リース料																																														
1年内	1,681百万円																																													
1年超	3,516百万円																																													
合計	5,197百万円																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	1,219	1,212	△6
合計	1,219	1,212	△6

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	9,312	31,177	21,864
(2) その他	47	51	3
合計	9,359	31,228	21,868

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,067
非上場債券	—

(注) その他有価証券について1,400百万円(その他有価証券で時価のある株式54百万円、非上場株式1,345百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、原則として時価が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っています。

また、その他有価証券で時価のないものについては、中間連結会計期間末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として実質価額が著しく低下したものと判断し、減損処理を行っています。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	1,164	1,162	△1
合計	1,164	1,162	△1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	17,246	33,373	16,127
(2) その他	25	20	△4
合計	17,271	33,394	16,122

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	11,915
その他	10

（注） その他有価証券について58百万円（その他有価証券で時価のある株式）の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、原則として時価が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っています。

また、その他有価証券で時価のないものについては、中間連結会計期間末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として実質価額が著しく低下したものと判断し、減損処理を行っています。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	1,217	1,211	△6
合計	1,217	1,211	△6

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11,477	31,127	19,649
(2) その他	48	50	2
合計	11,525	31,178	19,652

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,980
非上場債券	—

(注) その他有価証券について、1,605百万円（その他有価証券で時価のある株式100百万円、非上場株式1,505百万円）の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合は、原則として時価が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っています。

また、その他有価証券で時価のないものについては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として実質価額が著しく低下したものと判断し、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1,927	2,131	49
	通貨オプション取引 (オプション料)	8,159 (79)	68	△61
	合計			△12

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	9,551	9,287	234
	通貨オプション取引 (オプション料)	18,626 (20)	51	34
	通貨スワップ取引	3,632	3,629	△2
	金利	金利スワップ取引	162	△0
合計				265

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	8,312	8,271	17
	通貨オプション取引 (オプション料)	27,596 (141)	178	△19
	通貨スワップ取引	2,012	2,012	0
	金利	金利スワップ取引	312	△2
合計				△4

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「計測制御情報機器事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	151,449	31,827	21,007	204,283	—	204,283
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	62	—	—	62	(62)	—
計	151,511	31,827	21,007	204,345	(62)	204,283
営業費用	134,973	34,188	26,420	195,581	(62)	195,519
営業利益又は営業損失	16,538	△2,361	△5,413	8,764	—	8,764

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等
新事業その他	光通信関連機器、XYステージ、共焦点顕微鏡、航空機用計器、航海関連機器、気象・水文計測器等

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より減価償却の方法を変更しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「制御事業」の営業利益は37百万円減少し、「計測機器事業」の営業損失は69百万円、「新事業その他」の営業損失は362百万円それぞれ増加しています。

4. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来は、「計測制御情報機器事業」と「その他の事業」の2区分としていましたが、当中間連結会計期間より内部管理上において、製品系列別の損益をよりの確に集計する仕組みが整備されたことに伴い、当社グループの現時点での実態をより明確に表示するため、製品系列、市場の類似性に基づき、事業の収益性及び成長性をよりの確に反映した事業区分への見直しを行いました。この結果、従来「計測制御情報機器事業」と「その他の事業」と表示していた事業区分を「制御事業」「計測機器事業」「新事業その他」の3区分に変更しています。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位 百万円）

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	130,409	36,377	19,624	186,410	—	186,410
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	—	—	50	(50)	—
計	130,459	36,377	19,624	186,460	(50)	186,410
営業費用	117,704	36,541	23,149	177,394	(50)	177,344
営業利益又は営業損失	12,754	△164	△3,525	9,065	—	9,065

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	312,332	78,545	42,528	433,405	—	433,405
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	120	—	—	120	(120)	—
計	312,452	78,545	42,528	433,525	(120)	433,405
営業費用	277,024	77,379	49,847	404,250	(120)	404,130
営業利益又は営業損失	35,427	1,165	△7,318	29,274	—	29,274

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	113,031	32,610	17,887	11,227	11,653	186,410	—	186,410
(2) セグメント間の内部売上高	24,491	12,385	2,039	596	353	39,867	(39,867)	—
計	137,523	44,996	19,927	11,824	12,006	226,278	(39,867)	186,410
営業費用	133,216	42,343	18,529	11,586	11,008	216,684	(39,339)	177,344
営業利益	4,307	2,652	1,397	238	997	9,593	(528)	9,065

（注） 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 ブラジル、オーストラリア等

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	108,305	41,954	21,721	15,240	17,060	204,283	—	204,283
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	30,270	13,270	2,664	407	453	47,066	(47,066)	—
計	138,576	55,225	24,386	15,648	17,514	251,350	(47,066)	204,283
営業費用	137,041	51,625	22,110	15,325	15,865	241,967	(46,448)	195,519
営業利益	1,534	3,600	2,275	323	1,648	9,382	(618)	8,764

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 ブラジル、オーストラリア、中東等

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より減価償却の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は469百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	247,893	86,145	41,970	27,474	29,921	433,405	—	433,405
(2) セグメント間の内部売上 高	54,845	29,494	4,938	1,386	934	91,600	(91,600)	—
計	302,739	115,640	46,908	28,860	30,855	525,005	(91,600)	433,405
営業費用	286,936	107,525	43,423	28,377	28,662	494,924	(90,794)	404,130
営業利益	15,803	8,115	3,484	483	2,193	30,080	(805)	29,274

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 ブラジル、オーストラリア等



【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	その他	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	42,886	19,750	11,895	17,081	91,613
	II 連結売上高 (百万円)					186,410
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.0	10.6	6.4	9.2	49.2

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。  
 (1) アジア シンガポール、中国、韓国等  
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等  
 (3) 北米 米国、カナダ  
 (4) その他 ブラジル、オーストラリア等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

期別		アジア	欧州	北米	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	51,817	24,966	14,560	22,460	113,805
	II 連結売上高 (百万円)					204,283
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	25.4	12.2	7.1	11.0	55.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。  
 (1) アジア シンガポール、中国、韓国等  
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等  
 (3) 北米 米国、カナダ  
 (4) その他 ブラジル、オーストラリア、中東等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

期別		アジア	欧州	北米	その他	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高 (百万円)	108,741	48,472	28,292	43,360	228,867
	II 連結売上高 (百万円)					433,405
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	25.1	11.2	6.5	10.0	52.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。  
 (1) アジア シンガポール、中国、韓国等  
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等  
 (3) 北米 米国、カナダ  
 (4) その他 ブラジル、オーストラリア等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 861円12銭 1株当たり中間純利益金額 15円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 887円81銭 1株当たり中間純利益金額 10円34銭 同左	1株当たり純資産額 891円08銭 1株当たり当期純利益金額 47円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	4,036	2,718	12,563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,036	2,718	12,563
期中平均株式数(千株)	262,889	262,884	262,885

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	230,961	238,012	238,902
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,577	4,623	4,650
(うち少数株主持分)	(4,577)	(4,623)	(4,650)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	226,383	233,388	234,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	262,894	262,881	262,886

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

平成19年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

5,300,000株（上限）

③ 取得する期間

平成19年11月1日から平成19年12月28日

④ 取得価額の総額

8,500百万円（上限）

(2) 取得日

平成19年11月6日

(3) その他

東京証券取引所のToSTNet-2（終値取引）により取得の結果、当社普通株式5,300,000株（取得価額6,587百万円）を取得しました。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		16,966		9,959		22,036		
2. 受取手形	※2	2,072		1,245		2,934		
3. 売掛金	※2	74,230		71,461		77,553		
4. たな卸資産		15,130		17,518		15,824		
5. 繰延税金資産		9,955		6,555		8,002		
6. 短期貸付金		32,883		36,664		30,430		
7. その他	※7	7,052		6,423		7,629		
貸倒引当金		△12,523		△7,696		△7,318		
流動資産合計			145,768	45.7	142,130	42.1	157,093	46.0
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		25,504		33,606		33,887		
(2) その他		30,299		34,181		31,031		
計		55,803		67,787		64,919		
2. 無形固定資産		10,762		15,396		12,138		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		73,888		75,480		75,232		
(2) 繰延税金資産		9,727		13,255		10,003		
(3) その他		23,385		25,092		24,110		
貸倒引当金		△245		△251		△233		
投資損失引当金		—		△1,509		△1,509		
計		106,757		112,066		107,602		
固定資産合計			173,323	54.3	195,250	57.9	184,660	54.0
資産合計			319,091	100.0	337,381	100.0	341,754	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形	※5	491		784		745			
2. 買掛金	※3	21,349		22,563		28,218			
3. 短期借入金		2,964		3,715		3,544			
4. 長期借入金 (一年以 内返済予定)		11,236		719		10,219			
5. コマーシャルペーパー		—		5,000		—			
6. 社債 (一年以内返済 予定)		10,000		10,000		20,000			
7. 未払法人税等		248		210		224			
8. 賞与引当金		6,199		6,070		9,204			
9. その他	※3,7	18,813		26,576		27,866			
流動負債合計			71,302	22.3		75,640	22.4	100,022	29.3
II 固定負債									
1. 社債		10,000		—		—			
2. 長期借入金		12,964		45,829		20,449			
3. 長期未払金		15,245		12,041		12,126			
4. その他		1,034		982		985			
固定負債合計			39,243	12.3		58,853	17.5	33,561	9.8
負債合計			110,546	34.6		134,494	39.9	133,584	39.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		43,401	13.6	43,401	12.9	43,401	12.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		46,350		46,350		46,350	
(2) その他資本剰余金		3,811		3,812		3,811	
資本剰余金合計		50,162	15.7	50,162	14.9	50,162	14.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,372		5,372		5,372	
(2) その他利益剰余金							
退職積立金		1,255		1,255		1,255	
配当準備積立金		1,235		1,235		1,235	
特別償却準備金		16		1		6	
固定資産圧縮積立金		1,709		1,593		1,631	
別途積立金		11,783		11,783		11,783	
繰越利益剰余金		85,274		82,855		85,985	
利益剰余金合計		106,647	33.4	104,096	30.9	107,268	31.4
4. 自己株式		△4,369	△1.3	△4,394	△1.4	△4,384	△1.3
株主資本合計		195,840	61.4	193,265	57.3	196,447	57.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		12,707	4.0	9,597	2.8	11,712	3.4
2. 繰延ヘッジ損益		△2	0.0	23	0.0	9	0.0
評価・換算差額等合計		12,704	4.0	9,621	2.8	11,721	3.4
純資産合計		208,545	65.4	202,887	60.1	208,169	60.9
負債純資産合計		319,091	100.0	337,381	100.0	341,754	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			108,140	100.0		110,826	100.0		239,399	100.0
II 売上原価			74,655	69.0		78,066	70.4		163,119	68.1
売上総利益			33,485	31.0		32,760	29.6		76,280	31.9
III 販売費及び一般管理費			30,885	28.6		32,986	29.8		65,674	27.5
営業利益又は営業損失 (△)			2,599	2.4		△225	△0.2		10,605	4.4
IV 営業外収益	※1		6,040	5.6		2,479	2.2		9,005	3.8
V 営業外費用	※2		1,798	1.7		3,665	3.3		4,664	1.9
経常利益又は経常損失 (△)			6,842	6.3		△1,411	△1.3		14,946	6.3
VI 特別利益	※3		128	0.1		1,195	1.1		85	0.0
VII 特別損失	※4,6		2,083	1.9		1,330	1.2		4,588	1.9
税引前中間(当期) 純利益又は純損失 (△)			4,887	4.5		△1,547	△1.4		10,443	4.4
法人税、住民税及び 事業税		26			24			55		
法人税等調整額		2,415	2,441	2.2	△370	△346	△0.3	5,348	5,403	2.3
中間(当期)純利益 又は純損失(△)			2,446	2.3		△1,201	△1.1		5,039	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	43,401	46,350	3,810	50,161
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				—
特別償却準備金の取崩（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
中間純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1
平成18年9月30日 残高 (百万円)	43,401	46,350	3,811	50,162

	株主資本										
	利益剰余金									自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計		
		退職 積立金	配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,372	1,255	1,235	41	1,781	11,783	84,046	105,515	△4,361	194,715	
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）							△1,314	△1,314		△1,314	
特別償却準備金の取崩（注）				△24			24	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					△71		71	—		—	
中間純利益							2,446	2,446		2,446	
自己株式の取得								—	△8	△8	
自己株式の処分								—	0	1	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△24	△71	—	1,228	1,131	△8	1,124	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,372	1,255	1,235	16	1,709	11,783	85,274	106,647	△4,369	195,840	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,601	—	14,601	209,317
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）			—	△1,314
特別償却準備金の取崩（注）			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）			—	—
中間純利益			—	2,446
自己株式の取得			—	△8
自己株式の処分			—	1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△1,893	△2	△1,896	△1,896
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,893	△2	△1,896	△772
平成18年9月30日 残高 (百万円)	12,707	△2	12,704	208,545

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。



当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	43,401	46,350	3,811	50,162
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
中間純損失				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）				—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0
平成19年9月30日 残高 (百万円)	43,401	46,350	3,812	50,162

	株主資本										
	利益剰余金									自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計			
		退職 積立金	配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,372	1,255	1,235	6	1,631	11,783	85,985	107,268	△4,384	196,447	
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当							△1,971	△1,971		△1,971	
特別償却準備金の取崩				△5			5	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△37		37	—		—	
中間純損失							△1,201	△1,201		△1,201	
自己株式の取得								—	△11	△11	
自己株式の処分								—	1	1	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）								—		—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△5	△37	—	△3,130	△3,172	△9	△3,182	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,372	1,255	1,235	1	1,593	11,783	82,855	104,096	△4,394	193,265	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,712	9	11,721	208,169
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			—	△1,971
特別償却準備金の取崩			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
中間純損失			—	△1,201
自己株式の取得			—	△11
自己株式の処分			—	1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△2,115	14	△2,100	△2,100
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,115	14	△2,100	△5,282
平成19年9月30日 残高 (百万円)	9,597	23	9,621	202,887

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	43,401	46,350	3,810	50,161
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当 (注)				—
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日 残高 (百万円)	43,401	46,350	3,811	50,162

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								利益剰余 金合計		
	利益準備 金	その他利益剰余金						繰越利益 剰余金			
退職積立 金		配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,372	1,255	1,235	41	1,781	11,783	84,046	105,515	△4,361	194,715	
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩 (注)				△24			24	—		—	
特別償却準備金の取崩				△10			10	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					△71		71	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△78		78	—		—	
剰余金の配当 (注)							△1,314	△1,314		△1,314	
剰余金の配当							△1,971	△1,971		△1,971	
当期純利益							5,039	5,039		5,039	
自己株式の取得								—	△24	△24	
自己株式の処分								—	1	2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△34	△150	—	1,938	1,754	△22	1,732	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,372	1,255	1,235	6	1,631	11,783	85,985	107,268	△4,384	196,447	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,601	—	14,601	209,317
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)			—	—
特別償却準備金の取崩			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
剰余金の配当 (注)			—	△1,314
剰余金の配当			—	△1,971
当期純利益			—	5,039
自己株式の取得			—	△24
自己株式の処分			—	2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2,888	9	△2,879	△2,879
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,888	9	△2,879	△1,147
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,712	9	11,721	208,169

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>半製品、原材料</p> <p>…総平均法による原価法</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>…個別法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>…最終仕入原価法による原価法</p> <p>但し、一部について、新製品開発、機種改良により、旧型化したもの等につき時価を基準として評価替えを行っています。</p> <p>なお、これらの評価減額は、売上原価及び営業外費用に計上しています。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>半製品、原材料</p> <p>同左</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>但し、一部について、新製品開発、機種改良により、旧型化したもの等につき時価を基準として評価替えを行っています。</p> <p>なお、これらの評価減額は、売上原価及び営業外費用に計上しています。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>半製品、原材料</p> <p>同左</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>但し、一部について、新製品開発、機種改良により、旧型化したもの等につき時価を基準として評価替えを行っています。</p> <p>なお、これらの評価減額は、売上原価及び営業外費用に計上しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～50年 機械及び装置 4～7年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担分を計上しています。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 投資損失引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっていま す。なお、為替予約及び通貨ス ワップについては振当処理の要 件を満たしている場合は振当処 理を、金利スワップについては 特例処理の要件を満たしている 場合は特例処理を採用していま す。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建の貸付金及び予定取引 の為替変動リスクをヘッジする ために為替予約又は通貨スワッ プを、借入金等の金利変動リス クをヘッジするために金利スワ ップを利用しています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に、為替変動リスク及び金 利変動リスクを回避するために デリバティブ取引を利用するこ とを基本方針としています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッ ジ対象の相場変動又はキャッシ ュ・フロー変動の累計とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシ ュ・フロー変動の累計とを比較 し、両者の変動額を基礎にして 判断しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建の貸付金の為替変動リ スクをヘッジするために為替予 約又は通貨スワップを、借入 金等の金利変動リスクをヘッジ するために金利スワップを利用 しています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び通貨スワッ プ取引については、当該取引と ヘッジ対象となる資産に関する 重要な条件が同一であり、ヘッ ジ開始時及びその後も継続して 相場変動又は、キャッシュ・フ ロー変動を相殺するものである ことが事前に想定されるため、 有効性の評価は省略していま す。 また、金利スワップ取引につ いては、特例処理の要件を満た しているためヘッジの有効性の 評価を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建の貸付金及び予定取引 の為替変動リスクをヘッジする ために為替予約又は通貨スワッ プを、借入金等の金利変動リス クをヘッジするために金利スワ ップを利用しています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッ ジ対象の相場変動又はキャッシ ュ・フロー変動の累計とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシ ュ・フロー変動の累計とを比較 し、両者の変動額を基礎にして 判断しています。</p>
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基本 となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 き方式によっています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は208,548百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより、営業利益が385百万円、経常利益が407百万円、税引前中間純利益が407百万円それぞれ減少しています。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は208,160百万円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ131百万円減少しています。</p>	<p>(投資損失引当金について)</p> <p>当事業年度より、関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して投資損失引当金を計上しております。当事業年度に発生した投資損失引当金繰入額1,509百万円は「特別損失」に計上しております。</p> <p>—————</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 64,402百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,214百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 65,019百万円</p>
<p>※2 債権譲渡契約に基づく債権流動化の譲渡残高 受取手形譲渡残高 4,639百万円</p> <p>なお、受取手形譲渡残高には、当社に遡及義務の及ぶものが861百万円あります。</p> <p>売掛金譲渡残高 12,684百万円</p> <p>なお、売掛金譲渡残高には、当社に遡及義務の及ぶものが2,224百万円あります。</p>	<p>※2 債権譲渡契約に基づく債権流動化の譲渡残高 受取手形譲渡残高 6,463百万円</p> <p>なお、受取手形譲渡残高には、当社に遡及義務の及ぶものが1,486百万円あります。</p> <p>売掛金譲渡残高 14,549百万円</p> <p>なお、売掛金譲渡残高には、当社に遡及義務の及ぶものが3,536百万円あります。</p>	<p>※2 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っています。 受取手形譲渡残高 7,515百万円</p> <p>なお、受取手形譲渡残高には、当社に遡求義務の及ぶものが2,386百万円含まれています。</p> <p>売掛金譲渡残高 16,277百万円</p> <p>なお、売掛金譲渡残高には、当社に遡求義務の及ぶものが3,311百万円含まれています。</p>
<p>※3 当社の仕入先の一部から、支払業務の委託先である日立キャピタル㈱に対し債権譲渡された売上債権に係る当社の支払債務2,015百万円を含んでいます。</p>	<p>※3 当社の仕入先の一部から、支払業務の委託先である日立キャピタル㈱に対し債権譲渡された売上債権に係る当社の支払債務2,741百万円を含んでいます。</p>	<p>※3 当社の仕入先の一部から、支払業務の委託先である日立キャピタル㈱に対し債権譲渡された売上債権に係る当社の支払債務2,473百万円を含んでいます。</p>
<p>4 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>① 従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証 みずほ信託銀行 154百万円</p> <p>② 関係会社の金融機関からの借入金について保証を行っています。 Yokogawa America do Sul Ltda. 208百万円 (1,764千米ドル)</p> <p>Yokogawa Corporation of America 380百万円 (3,230千米ドル)</p> <p>横河西儀有限公司 42百万円 (363千米ドル)</p> <p>TechComm Simulation Pty. Ltd. 41百万円 (421千豪ドル、150千マレーシアリング)</p>	<p>4 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>① 従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証 みずほ信託銀行 138百万円</p> <p>② 関係会社の金融機関からの借入金等について保証を行っています。 Yokogawa America do Sul Ltda. 405百万円 (3,040千米ドル、866千ブラジルリアル)</p> <p>Yokogawa Corporation of America 560百万円 (4,858千米ドル)</p> <p>横河電機(中国)商貿有限公司 1,993百万円 (540百万円、95,000千元)</p> <p>横河西儀有限公司 81百万円 (702千米ドル)</p> <p>Yokogawa Service Ltda. 38百万円 (620千ブラジルリアル)</p>	<p>4 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>① 従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証 みずほ信託銀行 146百万円</p> <p>② 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証 Yokogawa America do Sul Ltda. 392百万円 (3,327千米ドル)</p> <p>Yokogawa Corporation of America 597百万円 (5,065千米ドル)</p> <p>横河電機(中国)商貿有限公司 393百万円 (165百万円、15,000千元)</p> <p>TechComm Simulation Pty. Ltd. 142百万円 (1,490千豪ドル)</p> <p>横河西儀有限公司 15百万円 (129千米ドル)</p>
<p>(2) 保証予約等</p> <p>① キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する保証予約 ㈱みずほ銀行 86百万円</p>	<p>(2) 保証予約等</p> <p>① キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する保証予約 ㈱みずほ銀行 15百万円</p>	<p>(2) 保証予約等</p> <p>① キャッシュレスシステム(業務用立替個人口座)の従業員借越残高に対する保証予約 ㈱みずほ銀行 51百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>② 関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証予約等</p> <p>横河電機（蘇州）有限公司 2,534百万円 (21,500千米ドル)</p> <p>Yokogawa Middle East B.S.C 2,313百万円 (18,316千米ドル、415千ユーロ 他)</p> <p>Yokogawa Engineering Asia Pte.Ltd. 1,870百万円 (13,244千米ドル 他)</p> <p>Yokogawa France S.A.S. 1,081百万円 (5,448千ユーロ 他)</p> <p>横河電機（中国）商貿有限公司 1,076百万円 (72,000千元)</p> <p>Yokogawa Australia Pty. Ltd. 1,041百万円 (11,544千豪ドル、208千米ドル)</p> <p>その他14社 4,707百万円</p> <hr/> <p>計 14,626百万円</p>	<p>② 関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等</p> <p>Yokogawa Middle East B.S.C.(c) 3,428百万円 (24,743千米ドル 他)</p> <p>Yokogawa Engineering Asia Pte.Ltd. 2,186百万円 (22,778千シンガポールドル 他)</p> <p>Yokogawa France S.A.S. 1,632百万円 (9,328千ユーロ 他)</p> <p>Yokogawa System Center Europe B.V. 1,420百万円 (9,360千米ドル 他)</p> <p>Yokogawa Australia Pty. Ltd. 1,284百万円 (12,480千豪ドル、133千米ドル)</p> <p>その他11社 4,347百万円</p> <hr/> <p>計 14,299百万円</p>	<p>② 関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等</p> <p>横河電機（蘇州）有限公司 1,581百万円 (12,000千米ドル、165百万円)</p> <p>Yokogawa Australia Pty. Ltd. 1,163百万円 (11,912千豪ドル、236千米ドル)</p> <p>Yokogawa Engineering Asia Pte.Ltd. 2,038百万円 (13,452千米ドル 他)</p> <p>Yokogawa France S.A.S. 1,075百万円 (6,177千ユーロ 他)</p> <p>その他17社 9,272百万円</p> <hr/> <p>計 15,132百万円</p>
<p>(3) その他</p> <p>当社は、顧客のリース債務について、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成18年9月30日現在において、それらの最高支払額は、2,493百万円です。</p> <hr/>	<p>(3) その他</p> <p>当社は、顧客のリース債務について、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成19年9月30日現在において、それらの最高支払額は、1,790百万円です。</p> <hr/>	<p>(3) その他</p> <p>当社は、顧客のリース債務について、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成19年3月31日現在において、それらの最高支払額は、2,329百万円です。</p> <p>※5 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <p>支払手形 138百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>6 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため取引銀行3行と短期のコミットメントライン契約を締結しています。また、金融機関13行と、期間4年間の長期のコミットメントライン契約を締結しております。当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>コミットメント</p> <table data-bbox="172 548 555 613"> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> </table> <hr/> <table data-bbox="172 657 555 690"> <tr> <td>差引額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> </table> <p>※7 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	ライン契約の総額	40,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	40,000百万円	<p>6 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため取引銀行3行と期間5年間の長期のコミットメントライン契約を締結しています。また、金融機関13行と、期間4年間の長期のコミットメントライン契約を締結しております。当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>コミットメント</p> <table data-bbox="606 548 989 613"> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> </table> <hr/> <table data-bbox="606 657 989 690"> <tr> <td>差引額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> </table> <p>※7 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	ライン契約の総額	40,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	40,000百万円	<p>6 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行3行と短期のコミットメントライン契約を締結しています。また、金融機関13行と、期間4年間の長期のコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>コミットメント</p> <table data-bbox="1040 548 1423 613"> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> </table> <hr/> <table data-bbox="1040 657 1423 690"> <tr> <td>差引額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> </table>	ライン契約の総額	40,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	40,000百万円
ライン契約の総額	40,000百万円																			
借入実行残高	－百万円																			
差引額	40,000百万円																			
ライン契約の総額	40,000百万円																			
借入実行残高	－百万円																			
差引額	40,000百万円																			
ライン契約の総額	40,000百万円																			
借入実行残高	－百万円																			
差引額	40,000百万円																			

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<b>※1 営業外収益のうち主なもの</b> 受取利息 66百万円 有価証券利息 2百万円 受取配当金 4,933百万円 諸施設賃貸料 695百万円  <b>※2 営業外費用のうち主なもの</b> 支払利息 150百万円 社債利息 80百万円 債権売却損 52百万円 諸施設賃貸費用 544百万円 たな卸資産処分損 378百万円 為替差損 193百万円 外国源泉税 175百万円  <b>※3 特別利益のうち主なもの</b> 投資有価証券売却益 28百万円 貸倒引当金戻入額 85百万円  <b>※4 特別損失のうち主なもの</b> 投資有価証券評価損 1,400百万円 関係会社事業再編損 失 355百万円 関係会社貸倒引当金 繰入額 66百万円 生産移管に伴う品質 対策費用 25百万円 固定資産除却損 228百万円  <b>5 減価償却実施額</b> 有形固定資産 2,806百万円 無形固定資産 2,295百万円	<b>※1 営業外収益のうち主なもの</b> 受取利息 171百万円 有価証券利息 3百万円 受取配当金 1,241百万円 諸施設賃貸料 891百万円  <b>※2 営業外費用のうち主なもの</b> 支払利息 288百万円 社債利息 63百万円 債権売却損 111百万円 諸施設賃貸費用 740百万円 たな卸資産処分損 313百万円 為替差損 388百万円 外国源泉税 183百万円 たな卸資産評価損 622百万円  <b>※3 特別利益のうち主なもの</b> 投資有価証券売却益 71百万円 貸倒引当金戻入額 115百万円 国庫補助金 1,007百万円  <b>※4 特別損失のうち主なもの</b> 投資有価証券評価損 58百万円 関係会社事業再編損 失 18百万円 関係会社貸倒引当金 繰入額 468百万円 固定資産除却損 54百万円 減損損失 479百万円  <b>5 減価償却実施額</b> 有形固定資産 5,624百万円 無形固定資産 2,194百万円	<b>※1 営業外収益のうち主なもの</b> 受取利息 189百万円 有価証券利息 4百万円 受取配当金 6,704百万円 諸施設賃貸料 1,484百万円  <b>※2 営業外費用のうち主なもの</b> 支払利息 310百万円 社債利息 159百万円 債権売却損 145百万円 諸施設賃貸費用 1,174百万円 たな卸資産処分損 914百万円 為替差損 307百万円 外国源泉税 386百万円 たな卸資産評価損 331百万円  <b>※3 特別利益のうち主なもの</b> 投資有価証券売却益 52百万円 貸倒引当金戻入額 3百万円 国庫補助金 5百万円  <b>※4 特別損失のうち主なもの</b> 投資有価証券評価損 1,603百万円 関係会社事業再編損 失 740百万円 生産移管に伴う品質 対策費用 37百万円 固定資産除却損 661百万円 投資損失引当金繰入 額 1,509百万円  <b>5 減価償却実施額</b> 有形固定資産 6,188百万円 無形固定資産 4,414百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>※6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="580 301 1007 395"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地等</td> <td>東京都西多摩郡 他1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>従来、共用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、売却予定価額まで減損し、減損損失479百万円を特別損失に計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="616 548 971 707"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>建物その他</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピング方法)</p> <p>売却予定資産について、個別物件単位でグルーピングしています。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、資産の重要性を勘案して、鑑定評価額に準ずる評価額又は固定資産税評価額に基づいて算定しています。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	土地等	東京都西多摩郡 他1件	種類	減損損失の金額(百万円)	土地	365	建物その他	113	合計	479	
用途	種類	場所														
売却予定資産	土地等	東京都西多摩郡 他1件														
種類	減損損失の金額(百万円)															
土地	365															
建物その他	113															
合計	479															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	5,721	5	1	5,725
合計	5,721	5	1	5,725

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少1千株は、単元未満株式の売却によるものです。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	5,733	6	1	5,738
合計	5,733	6	1	5,738

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少1千株は、単元未満株式の売却によるものです。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	5,721	13	2	5,733
合計	5,721	13	2	5,733

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少2千株は、単元未満株式の売却によるものです。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>454</td> <td>315</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69</td> <td>50</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>523</td> <td>366</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)その他	454	315	138	無形固定資産	69	50	19	合計	523	366	157	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>286</td> <td>152</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>45</td> <td>27</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>332</td> <td>180</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)その他	286	152	133	無形固定資産	45	27	17	合計	332	180	151	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>365</td> <td>206</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>63</td> <td>39</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>429</td> <td>246</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)その他	365	206	158	無形固定資産	63	39	23	合計	429	246	182
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)その他	454	315	138																																															
無形固定資産	69	50	19																																															
合計	523	366	157																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)その他	286	152	133																																															
無形固定資産	45	27	17																																															
合計	332	180	151																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産)その他	365	206	158																																															
無形固定資産	63	39	23																																															
合計	429	246	182																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 88百万円 1年超 69百万円 合計 157百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 63百万円 1年超 87百万円 合計 151百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 80百万円 1年超 102百万円 合計 182百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 65百万円 減価償却費相当額 65百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 48百万円 減価償却費相当額 48百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 126百万円 減価償却費相当額 126百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 14百万円 1年超 20百万円 合計 35百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 13百万円 1年超 20百万円 合計 33百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 13百万円 1年超 27百万円 合計 40百万円																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,164	7,966	6,801
合計	1,164	7,966	6,801

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	22	1,643	1,620
合計	22	1,643	1,620

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,585	12,620	10,035
合計	2,585	12,620	10,035



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 793円25銭 1株当たり中間純利益金額 9円30銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 771円77銭 1株当たり中間純損失金額 4円57銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 791円84銭 1株当たり当期純利益金額 19円17銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は損失(△)金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は損失(△)金額			
中間(当期)純利益又は損失(△) (百万円)	2,446	△1,201	5,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は損失(△)(百万円)	2,446	△1,201	5,039
期中平均株式数(千株)	262,900	262,888	262,897

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

5,300,000株(上限)

③ 取得する期間

平成19年11月1日から平成19年12月28日

④ 取得価額の総額

8,500百万円(上限)

(2) 取得日

平成19年11月6日

(3) その他

東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)により取得の結果、当社普通株式5,300,000株(取得価額6,587百万円)を取得しました。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、第132期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)中間配当金として、一株につき8円00銭(総額2,103百万円)を支払うことを決議しました。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第131期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出
- 2 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年7月18日関東財務局長に提出  
平成19年9月28日関東財務局長に提出  
事業年度（第131期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- 3 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
平成19年6月27日関東財務局長に提出  
平成19年8月20日関東財務局長に提出  
平成19年10月29日関東財務局長に提出
- 4 自己株券買付状況報告書  
平成19年12月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

横河電機株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠原 真  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久  
業務執行社員

## 優成監査法人

代表社員 公認会計士 渡邊 芳 樹  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

---

横河電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅原 邦彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老原 一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雅子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「制御事業」、「計測機器事業」及び「新事業その他」の事業区分により事業の種類別セグメントを開示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

横河電機株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠原 真  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久  
業務執行社員

## 優成監査法人

代表社員 公認会計士 渡邊 芳樹  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

---

横河電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅原 邦彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老原 一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雅子	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。